

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

1-1-1 建物の耐震対策										
具体的な取り組み	1 既存木造住宅の耐震化の促進<9P>	2 高知県耐震改修促進計画の見直し<9P>	3 県有建築物の耐震化の推進<10P> ①県有建築物の耐震改修等の実施 ②県有建築物の耐震診断結果の公表		4 市町村有の建築物の耐震化の促進<10P>	5 幼稚園・保育所の耐震化の促進<10P>	6 公立小中学校の耐震化の促進<11P>	7 私立学校の耐震化の促進<11P>	8 社会福祉施設等の耐震化の促進<11P>	9 公営企業の設備(電気事業・工業用水道事業)の耐震化の推進<11P>
現状	耐震化率 65%(平成15推計値)		耐震化が必要な建築物(耐震診断未実施分を含む) ○棟 *調整中			・耐震診断率 27.7% ・耐震化率 48.4%(平成20年4月1日現在)	・耐震診断率:85.8% ・耐震化率:51.6%(平成20年4月1日現在)	・耐震診断率 64.9% ・耐震化率 66.2%(平成20年4月1日現在)	耐震化率:病院82.9% うち広域災害支援病院・災害支援病院・救護病院91.1%、高齢者関係施設 92.9%、障害者関係施設77.7%、児童関係施設41.7%	耐震診断 平成19年度:1件、平成20年度:1件(10箇所)
(目標)21年度~23年度	耐震化率 約82%	計画の見直し実施	耐震補強○棟 *調整中	(6年間)年1回公表	市町村の計画作成・公表率 100%	・耐震診断率50% ・Is値0.3未満の施設の耐震化100%	・2次診断80棟 ・2次診断でIs値0.3未満のすべての建物の耐震化(57棟)	・耐震診断率 90% ・耐震化率 75%	(6年間)耐震化率 ・病院90% ・うち広域災害支援病院・災害支援病院・救護病院100%(平成24年度)	(6年間)耐震診断の必要な設備の把握及び改修の実施
(目標)24年度~26年度	耐震化率 約88%	計画の再見直し実施	耐震補強○棟 *調整中			・耐震診断率 100% ・耐震化率90%	平成24年度末耐震化率75%	耐震診断率 100%、耐震化率 85%	・高齢者関係施設100% ・障害者関係施設100% ・児童関係施設100%	

1-1-2 室内における安全対策				1-1-3 屋外における安全対策			1-1-4 公共土木施設の耐震対策	1-1-5 文化財の地震対策		
具体的な取り組み	10 家庭での室内の安全対策の促進<12P> ①転倒防止講習会の開催支援 ②耐震シェルター等の簡易な安全対策の検討	11 県有建築物の室内の安全対策の推進<12P>	12 緊急地震速報の有効活用<12P>	13 ブロック塀等の安全対策の促進<13P> ①ブロック塀等の点検方法等の周知 ②ブロック塀等の転倒防止のための支援方法の検討	14 自動販売機の安全対策の促進<13P>	15 高潮対策区間の堤防耐震化<14P>	16 文化財の地震防災対策の促進<15P>	17 文化財建造物の耐震化の促進<15P>		
現状	家具固定率29.5%(平成19年度三重・和歌山・徳島・高知四県意識調査)		平成20年度に検討チームを設置し、具体的方法等を検討	平成20年9月から、本庁舎・西庁舎・北庁舎・議会棟・県警本部庁舎において、緊急地震速報を提供開始		全体計画延長16,900m、残延長10,604m(平成19年度末)		高知県の文化財建造物の現在数 国県指定対象物件 60物件、国登録対象物件219物件、市町村指定対象物件 64物件(平成20年9月1日現在)うち耐震診断実施済5物件(国指定物件)		
(目標)21年度~23年度	(6年間)家具固定率90%	実施方法の検討	*調整中	県有施設への拡大の検討	(6年間)周知を行った自主防災組織等の割合:100%	支援方法等の検討	協議会を設置(平成21年度)し、具体的な対策の検討	工事の実施延長270m	文化財防災マニュアルの作成 市町村及び所有者に対して講演会と説明会の実施	耐震診断 55物件(国県指定物件の文化財建造物) 講演会・説明会の開催(県内3箇所)

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

(目標)24年度～26年度							市町村・所有者に対して個別相談会の実施	耐震診断 85物件(国登録・市町村指定物件の文化財建造物)講演会・説明会の開催(県内3箇所)
---------------	--	--	--	--	--	--	---------------------	--

	1-2-1 津波からの避難対策						1-2-2 公共土木施設等の津波対策		
具体的な取り組み	18 津波避難計画の作成の促進<16P>	19 津波避難訓練の実施<16P>	20 津波からの避難路・避難場所等の確保<17P>	21 津波避難ビル等の整備・指定の促進<17P>	22 漁業従事者における地震・津波防災対策の促進<18P> ①漁協における地震・津波防災マニュアルの作成の促進 ②各漁協における防災体制の整備	23 須崎港の津波防波堤等の整備<18P>	24 高知港の水門の自動降下化<18P>	25 海岸保全施設等の整備<18P>	
現状	・市町村が作成する計画の作成率47% ・自主防災組織等が作成する計画の作成率44.5% (平成20年4月1日現在)	平成19年9月2日に実施した「地域のみんなで自主防災訓練」への参加17市町村、19,703人が参加	漁業集落環境整備事業等 9市町村13地区で実施(うち6地区で整備完了)	10市町村において98施設を指定(平成20年4月)		・国直轄工事:昭和58年に工事着手 全体計画延長 東側940m 西側480m ・県工事:平成21年度に工事着手 護岸の改良延長 270m		平成16年11月の海岸施設等総点検において、危険度ランクA(老朽やひび割れ等の補修を要するもの)と評価した9海岸のうち、6海岸を平成20年度末整備完了予定	
目標 21年度～23年度	市町村が作成する計画の作成率100%	(6年間)自主防災組織等が作成する計画の作成率100%	(6年間)毎年実施	(6年間)すべての津波避難困難地域で既存のビル等の指定	・ガイドラインの作成 ・個別マニュアルの作成100%	・県工事の完成(平成24年度予定) ・国直轄工事の完成(平成24年度予定)	5水門の対策工事完了	ランクAの海岸を整備3海岸(平成21年度まで)	
目標 24年度～26年度				・漁業集落環境整備事業 4地区整備完了 ・農村災害対策整備事業 1地区整備完了 ・農免農道整備事業・広域農道整備事業 1路線整備完了	3年で全ブロック(芸東、中央、高岡、幡東、清水、宿毛)各1回の研修会及び訓練				

	1-2-2 公共土木施設等の津波対策			1-3-1 火災による被害の防止対策	1-4-1 土砂災害対策			2-1-1 迅速な初動・応急活動のための体制整備
具体的な取り組み	26 陸こうの常時閉鎖の推進<19P>	27 津波による漂流物対策の推進<19P>	28 内水排除施設の機能確保<19P>	29 密集市街地の整備<20P>	30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進<21P>	31 ため池の地震防災対策の推進<21P> ①ため池のカルテ・ハザードマップの作成 ②老朽ため池の整備補強	32 土砂災害警戒区域等の指定及び啓発の推進<22P> ①土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の推進 ②土砂災害に対する地域防災学習会の開催	33 県における応急活動体制の整備<23P>
現状				重点密集市街地における不燃領域率40%以上が確保された区域62.4%	概成箇所数 1,383箇所(平成19年度末時点)	・ため池 417箇所(平成18年4月1日現在) ・カルテ作成済107箇所、ハザードマップ作成済16箇所(平成20年度末予定)	区域指定箇所数 2,069箇所(平成20年8月31日現在)	南海地震応急対策活動計画の中間取りまとめ(平成19年2月)
(目標)21年度～23年度	100箇所	対策工法・箇所・規模の検討	排水機場4施設着手		(6年間)・砂防事業21箇所 ・地すべり対策事業31箇所	カルテ(簡易ハザードマップを含む) 175箇所分作成 整備完了4箇所	(6年間)区域指定箇所数 2,700箇所 (6年間)延べ参加人数 9,000人	南海地震応急対策活動計画の作成(平成21年度)

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

(目標)24年度 ～26年度	100箇所	対策事業の実施	排水機場5施設着手	重点密集市街地における不燃領域率40%以上の区域を90%確保	急傾斜地崩壊対策事業29箇所	/	整備完了3箇所		/
-------------------	-------	---------	-----------	--------------------------------	----------------	---	---------	--	---

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

	2-1-1 迅速な初動・応急活動のための体制整備						2-1-2 情報の収集・伝達体制の整備			
具体的な取り組み	34 県における業務継続体制の整備<23P>	35 県外からの受援体制の整備<23P>	36 広域防災拠点のあり方の検討<24P>	37 防災訓練の実施<24P>		38 県立学校における地震防災体制の整備<24P>	39 地震発生後の活動用食料等の備蓄の推進<24P>	40 市町村防災行政無線の整備の促進<25P>	41 通信訓練の実施<25P>	42 ライフライン事業者との情報共有<25P>
現状		平成19年3月20日「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の作成(中央防災会議)	広域防災拠点基礎調査の実施(平成18年度)				平成19年度から備蓄実施	沿岸19市町村のうち16市町村が整備(整備率84% 平成20年4月現在)	運用訓練、非常通信訓練とも年1回実施	
(目標)21年度～23年度	業務継続計画の作成	広域受援計画の作成	広域防災拠点のあり方の検討の実施	/		(6年間)総合防災訓練の実施年1回実施	すべての県立学校で学校防災マニュアルを作成	災害警備要員等(1,690人)分の備蓄の確保	沿岸19市町村での整備率90%	基礎訓練の実施
(目標)24年度～26年度	/	/	/			国と連携した広域的な防災訓練の実施	/	/	/	応用訓練の実施

	2-1-3 被災者への救援								2-1-4 地域の孤立や長期浸水への対応									
具体的な取り組み	43 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進<26P>		44 避難所運営協力体制の整備の促進<26P>		45 災害時のこころのケア対策の推進<27P>		46 広域火葬の実施体制の整備<27P>		47 防疫対策の推進<27P>		48 ペットの保護体制の整備<27P>		49 孤立対策の推進<28P>		50 長期浸水対策の検討<28P>			
	①公的備蓄の推進		②流通備蓄(流通在庫調達)の推進		①災害時のこころのケアマニュアルの作成		②こころのケアに携る人材の育成											
現状					平成19年度にこころのケア対策庁内連絡会を立ち上げ													
(目標)21年度～23年度	すべての市町村において南海地震発生後1日分の避難者数に対応した食料・飲料水等を確保(平成22年度)		県及び市町村において民間事業者との協定締結の推進		・県立学校教職員のための「避難所対応ガイドライン」の作成(平成21年度) ・ガイドラインに基づき、避難所に指定されるすべての県立学校での避難所対応マニュアルの作成		・こころのケアマニュアルの完成(平成22年度) ・マニュアル周知(平成23年度)		/		・各地域の火葬場の調査及び連絡協議会の設置 ・葬祭用具等の供給方法等の検討		保有状況調査実施		・マニュアルの作成 ・獣医師会等の関係団体との協定の締結		孤立が想定される集落の防災対策の現状把握	
(目標)24年度～26年度	/		/		各県立学校と学校所在市町村との調整		マニュアルの周知(各保健所圏域で全市町村を対象に実施)		心のケアに携る人材育成		/		/		/		/	

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

	2-1-5 災害医療の確保						2-1-6 二次災害の防止								
具体的な取り組み	51 災害時の医療救護活動体制の整備<29P> ①高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアルの見直しと周知			②DMAT(災害派遣医療チーム)の運用計画等の作成		③DMATに準じる医療チームの養成		④医療従事者関係団体との災害時協力協定の締結	52 医療機関における地震防災対策の促進 ①医療機関における防災計画の作成	②医療機関における防災訓練の実施	53 トリアージへの県民理解の促進<30P>	54 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備<31P> ①被災建築物応急危険度判定士等の登録		②応急危険度判定コーディネーター等の養成	
現状				DMATチーム数:6施設11チーム(平成20年8月現在)				協定締結済みの団体:高知県医師会、高知県柔道整復師会(平成20年8月現在)				被災建築物応急危険度判定士 登録数559名 被災宅地危険度判定士 登録数204名(平成19年度末時点)	被災建築物応急危険度判定コーディネーター 登録数41名 *被災宅地危険度判定調整員は、今後養成予定		
(目標)21年度~23年度	高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアルの改訂			・DMATに関する運用計画等の完成 ・DMAT指定医療機関の指定 ・当該医療機関との派遣協定の締結		(6年間)すべての広域災害支援病院、災害支援病院が厚生労働省主催のDMAT研修を修了		すべての災害支援病院にDMATに準じる医療チームを養成	(6年間)医療従事者関係団体との協定の締結	(6年間)平成24年度までに作成率100%	(6年間)平成24年度までに南海地震を想定した訓練の実施率80%	(6年間)県民の50%以上がトリアージの必要性と内容を認知	(6年間)被災建築物応急危険度判定士 登録数750名 被災宅地危険度判定士 登録数500名	被災宅地危険度判定調整員 登録数40名	
(目標)24年度~26年度	/			平成24年度までにDMATを15チーム		/		/	/	/	/	/			

	2-1-6 二次災害の防止	2-1-7 緊急輸送の確保					2-2-1 速やかな復旧対策						
具体的な取り組み	55 応急危険度判定業務等への県民理解の促進<31P>	56 緊急輸送道路の確保<32P> ①緊急輸送道路の橋梁耐震化		②緊急輸送道路ネットワークの見直し	57 海上交通の確保<32P> ①港湾の耐震強化岸壁の整備			②漁港の耐震強化岸壁の整備	③輸送用船舶の確保		58 災害廃棄物の処理体制の整備<33P> ①県の災害廃棄物処理計画の作成	②市町村の災害廃棄物処理計画作成の促進	59 家屋被害状況調査・罹災証明の実施体制の検討<33P>
現状		耐震補強率45%(105橋のうち47橋分耐震補強済み・平成19年度末)	平成8年度に緊急輸送道路(一次、二次)に49路線1,055kmを指定		高知港1バース 奈半利港2バース 室戸岬漁港1バース 沖の島漁港1バースの耐震強化岸壁を整備済								
(目標)21年度~23年度	(6年間)県及び各市町村の広報誌に掲載 年1回以上	9橋の耐震補強	見直しの完了		/	/	漁船による緊急輸送活動の協定締結・協力者名簿の再確認	(6年間)③他の輸送手段との連携及び輸送方法の実施マニュアルの完成	県の災害廃棄物処理計画の作成	(6年間)すべての市町村において災害廃棄物処理計画を作成	/	/	/
(目標)24年度~26年度	/	9橋の耐震補強	/		須崎港耐震強化岸壁の着工	田ノ浦漁港 1バース	/	/	/	/	/	/	実施体制の検討

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

	2-2-1 速やかな復旧対策	2-2-2 ボランティアの活用		2-3-1 復興に関する検討	3-1-1 防災学習、啓発活動の促進			3-1-2 人材育成	
具体的な取り組み	60 都市施設の復旧対策の促進<33P>	61 災害ボランティアセンターの体制整備への支援<34P>	62 復旧における専門ボランティアの活用<34P>	63 南海地震からの復興の事前検討<35P>	64 防災教育の推進<36P>	65 県民への情報提供・啓発の推進<36P>	66 地震防災に関する県民意識等の把握<36P>	67 消防団員の確保<37P>	68 救急救命講習の開催<37P>
現状		平成19年度 3市町村、平成20年度 5市町村	・農村災害復旧専門技術者登録済人数55名(平成20年度) ・山地防災ヘルパー現在は風水害の発生に伴う活動のみ		参加者数210名(平成19年度)		平成16年度に第1回、平成19年度に第2回のアンケート調査を実施	消防団員数8,136人(平成20年4月1日)	累積受講者数179,750人(平成20年度末見込み)
(目標)21年度～23年度	都市災害復旧マニュアル完成・配付	事業への補助(20市町村の体制づくりを支援)	・農村災害復旧専門技術者の新規登録20名 ・山地防災ヘルパーの地震対応計画の作成	復興の事前検討	(6年間)毎年3地区で実施	(6年間)県民の50%以上が条例及び推進週間を認知	(6年間)3年毎に実施	(6年間)8,828人(現定員)の確保	(6年間)受講者数 毎年度30,000人(平成26年度末に県内生産年齢人口の70% 約36万人に救急救命講習を実施)
(目標)24年度～26年度		事業への補助(6市町村の体制づくりを支援)	・農村災害復旧専門技術者の新規登録30名 ・山地防災ヘルパーへの講習の実施 年1回以上						

	3-1-2 人材育成		3-2-1 事業者の防災対策の促進				3-3-1 自主防災組織等の活性化	
具体的な取り組み	69 地震防災に携わる人材の育成<37P>		70 事業者への啓発の推進<38P>	71 事業者における事業継続計画(BCP)の作成の促進<38P>	72 防災に関する取り組みの評価・公表の取り組みの促進<38P>	73 東南海・南海地震防災対策計画の作成の促進<39P>	74 観光施設、旅館施設等における観光客の安全対策の促進<39P>	75 自主防災組織の設立の促進<40P>
現状	①防災担当職員等の人材育成	②効果的な人材育成の推進		作成済企業の割合7.5%(平成17年度に従業員50人以上の製造業131社に対して行ったアンケート結果)	防災・事業継続の取り組みを公表している企業(全国):大企業16.8% 中堅企業4.2%(平成20年3月内閣府調査)	届出率 91.7%(平成19年5月1日現在)		自主防災組織 組織率 53.6%(平成20年4月1日現在)全国の自主防災組織 組織率 69.9%(平成19年4月1日現在)
(目標)21年度～23年度		指針の作成	(6年間)年1回以上開催	(6年間)作成済企業(従業員50人以上)の割合50%	(6年間)公表する企業(従業員300人以上)の割合50%	(6年間)届出率 100%	ガイドラインの作成	自主防災組織 組織率70%
(目標)24年度～26年度								自主防災組織 組織率100%

南海地震対策行動計画の取り組み一覧

	3-3-1 自主防災組織等の活性化					3-3-2 災害時要援護者支援				
具体的な 取り組み	76 自主防災組織の活性化の促進 <40P>			77 地域における防災ネットワーク構築の促進 <41P>		78 災害時要援護者の支援体制の整備 <42P>		79 福祉避難所の設置体制の整備 <42P>		
	①研修会等の開催	②自主防災組織のネットワークの構築	③地域での災害対応力の向上	①取り組み事例の紹介	②事業者と地域が協力した地震防災対策の推進	①市町村の災害時要援護者連絡協議会(仮称)の設置等	②在宅要医療者対策の推進	①福祉避難所マニュアルの作成	②福祉避難所として利用可能な施設の把握・整理	③福祉避難所における介助員等の人材の確保
現状				平成19年度に自主防災組織の事例集を作成						
(目標)21年度 ~23年度	(6年間) 自主防災組織リーダー研修会 毎年3回開催	(6年間) 市町村ごとの自主防災組織連絡協議会の結成 100%		事例集の発行	仕組みの検討	協議会設置率100%	在宅要医療者災害支援マニュアルに基づく個別支援体制の検討	マニュアルの作成・市町村への説明会の実施	調査率100%(市町村単位)	人材確保の方法等の検討
(目標)24年度 ~26年度										

	3-3-2 災害時要援護者支援				
具体的な 取り組み	80 情報伝達に特に配慮を要する方への支援体制の整備 <43P>		81 社会福祉施設における地震防災対策の促進 <43P>		82 災害時要援護者等への啓発の推進 <43P>
	①手話や点訳等のボランティアの登録制度の構築	②災害時語学サポーターの養成			①災害時要援護者への啓発 ②在宅要医療者に対する啓発等
現状			・高齢者関係施設 56% ・障害者関係施設 50% ・児童関係施設8% (平成20年4月1日現在)		
(目標)21年度 ~23年度	事前の登録方法等の検討	21年度まで開催予定(22年度以降は検討中)	・高齢者関係施設 75% ・障害者関係施設 75% ・児童関係施設75%		(6年間) 「患者家族用パンフレット(簡易版)」「緊急支援手帳」の新規患者への配付率 100%
(目標)24年度 ~26年度			・高齢者関係施設 100% ・障害者関係施設 100% ・児童関係施設100%		